

「安息日論争（1）」

2014年07月23日

マルコによる福音書2章23節～28節。「ある安息日に、イエスが麦畑を歩いて行かれると、弟子たちは歩きながら麦の穂を摘み始めた。ファリサイ派の人々がイエスに『御覧なさい。なぜ、彼らは安息日にはしてはならないことをするのか』と言った。イエスは言われた。『ダビデが、自分も供の者たちも、食べ物がなくて空腹だったときに何をしたか、一度も読んだことがないのか。アビアタルが大祭司であったとき、ダビデは神の家に入り、祭司のほかにはだれも食べてはならない供えのパンを食べ、一緒にいた者たちにも与えたではないか。』そして更に言われた。『安息日は、人のために定められた。人が安息日のためにあるのではない。だから、人の子は安息日の主でもある。』」

主イエスの宣教団は貧しい群れであった。麦畑を歩いていて、空腹だった弟子たちは麦の穂を摘み、揉みほぐして食べていた。この行為は律法で許されていた。鎌を入れるのでなければ、空腹の旅人は麦の穂を食べてもよいとする、貧しい人々を配慮する律法があった。しかし、この日は全ての労働が禁止されている安息日であった。当時、安息日の労働禁止の律法は絶対で、違反しようものなら激しく非難され、イスラエルの共同体から排除された。ファリサイ派の人々は主イエスの律法違反を見つけ、陥れようとして、つけ狙っていた。彼らは律法違反を見つけたとばかりに「なぜ、彼らは安息日にはしてはならないことをするのか」と詰め寄った。主イエスは、イスラエル人が理想の王とするダビデの故事を語った。サウル王から、ダビデは命を狙われ、供の者と逃亡していた。ダビデたちは空腹を覚え、神殿に行って、祭司にパンを求めた。祭司は祭壇に献げた祭司以外に食べられないパンしかないと答えた。しかしダビデは律法を犯して、そのパンを貰い受け、飢えをしのいで命をつないだ。主イエスはこの故事を語り、「安息日は、人のために定められた。人が安息日のためにあるのではない」と言われた。安息日の律法は神を礼拝し、仕事を休んで人間を回復するための定めであり、人が律法によって損なわれてはならない。主イエスは人々を縛りあげていた律法から解き放ち、律法は人を愛し、生かすものであると示された。

法は人間の命と生活を守るためのものであるが、逆に人を支配し否定する力として作用、運用する逆転現象が起こる。北村慈郎牧師は教会全体で学びをして決議し、未受洗者に陪餐を認める聖餐式を行った。それは、教憲・教規に違反すると教団から「免職処分」を受けた。免職は人格権、生存権を奪う最も厳しい処分である。未受洗者への陪餐は神学的に議論されていて、意見は多様である。それを教憲・教規という法の下で、問答無用に一人の牧師を切り捨てた。ファリサイ派の人々がしたことと同じことをしている。北村牧師の免職処分は教団史の中で大きな禍根として残るであろう。

タイ、フィリピン、ブラジルに行った時、法は権力者に都合よく運用され、貧しい者は捨て置かれていると、何度聞いたことか。佐藤優氏は自分への捜査は、検察官から「国策捜査」であったと聞いたと書いている。国の政策に反する者を、何がなんでも犯罪人にして、社会から葬り去るといふ。憲法は権力者を規制するものであるが、逆に、国が国民を縛る憲法改定が進められようとしている。主イエスの言葉と振る舞いは法による欺瞞と不正を指摘し、法は人を生かすためのものであることに目覚めるように問いかけている。